

令和6年度 環境保全型農業直接支払交付金 【実施状況報告時】提出書類一覧表

※①⑤⑥⑦は必ず全員ご提出ください。ただし、全部取り下げる取組は、⑦は不要です。

※○=必ず提出、△=該当者のみ提出、(○) =条件により提出が必要

区分	提出書類		堆肥の施用 + 5 割減減	長期中干し + 5 割減減	秋耕 + 5 割減減	有機農業	冬期湛水管理 + 5 割減減	江の設置 + 5 割減減
共通事項	①	実施状況報告書	農業者様式 5	○	○	○	○	○
	②	要件報告書	農業者様式 5 の別添	△	△	△	△	△
	③	振込口座情報	農業者様式 5 の別紙 2	○	○	○	○	○
	④	取り下げ理由書	農業者様式 5 の別紙 3	△	△	△	△	△
	⑤	環境負荷低減のチェックシート 又は GAP 認証通知書の写し	様式第 14 号	○	○	○	○	○
	⑥	計画ほ場一覧		○	○	○	○	○
	⑦	生産記録	農業者様式 6	○	○	○	○	○
	⑧	県認証の栽培管理記録及び認証通知及び 該当ほ場一覧（写し）		△	△	△	△	△
		有機 J A S 認証書及び該当ほ場一覧（写し）		△	△	△	△	△
	⑨	取組状況のわかる写真			○	○	○	○
堆肥の施用	⑩	購入伝票の写し又は堆肥の散布証明書の写し		○				
	⑪	堆肥の原材料のわかる資料等の写し		(○) JA牛ふん堆肥 の方は添付不要				
	⑫	堆肥の成分証明書等の写し		(○) JA牛ふん堆肥 の方は添付不要				
有機農業	⑬	使用した資材の資材証明書等の写し 又は有機 J A S 認定書の写し				○		
	⑭	組替え D N A 技術を利用していない種子 であることがわかる書類（種子の購入伝票等）の写し 又は有機 J A S 認定書の写し				○		
冬期湛水	⑮	冬期湛水のほ場別湛水期間	農業者様式 6-7 別紙				○	
	⑯	有機質肥料のカatalog等原材料がわかるもの、購入伝票の写し					(○) 有機質肥料の 施用ありの方 のみ	
江の設置	⑰	生きものの調査の報告書	農業者様式 6-9					○

令和6年度 環境保全型農業直接支払交付金 【実施状況報告時】提出書類注意事項

区分	提出書類	様式	注意事項
共通事項	①実施状況報告書	農業者様式5	一筆でも取り組みなかったほ場がある場合「一部取り下げ」に、全て取り組みなかった場合は「全部取り下げ」にチェックし、「④取り下げ理由書」を記入してください。
	②要件報告書	農業者様式5の別添	以下に当てはまる方は、当てはまる欄にチェックしてご提出ください。 ☐ 有機JAS認定者による有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない農業）の取組の実施 →有機農業に取り組む方で「有機JAS」認定を取得されている方 ☐ 新潟県特別栽培農産物認証制度の取組の実施 →「新潟県特別栽培農産物認証制度」の認定を受けたほ場で環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる方
	③振込口座情報	農業者様式5の別紙2	印字は昨年度の振込口座です。 ☐ 今年度も同じ口座に振込を希望される方 →印字されている内容に変更がないか確認し、間違いなければそのまま提出してください。「①実施状況報告書」の下部「昨年度に本交付金を受領した口座を使用」にチェックしてください。 ☐ 振込口座の変更を希望される方 →印字を修正し、ご提出ください。「①実施状況報告書」の下部「新たな口座を使用」にチェックしてください。 ☐ 今年度から新たに取り組む方 →白紙の様式をお送りしていますので、口座情報を全て記入し、ご提出ください。「①実施状況報告書」の下部「新たな口座を使用」にチェックしてください。
	④取り下げ理由書	農業者様式5の別紙3	取組計画ほ場のうち、一筆でも取組を取り下げたほ場のある方は、取り下げの理由を記入し、ご提出ください。
	⑤環境負荷低減のチェックシート 又はGAP認証通知書の写し	様式第14号	・チェックシートの各項目について取り組み、「実施状況」の全ての項目にチェックしてください。 ・翌年度においても、全ての項目について取り組む計画を立て、「翌年度取組計画」の全ての項目にチェックしてください。 ・該当しない項目がある場合は、□欄に斜線を記入してください。 ・GAP認証を受けている場合は、認証書の写しを提出することで、チェックシートの提出を省略できます。
	⑥計画ほ場一覧		・各ほ場の「取組結果」欄に取り組みの可否を「○」「×」で記入してください。 ・全部取り下げの場合も提出が必要です。

共通 事項	⑦生産記録	農業者様 式6	・化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減または有機農業に取り組んでいることが前提です。 ・取組ごと、品種ごとに作成してください。同品種でも使用した資材が異なる場合は、生産記録を分けてください。 ・各取組において、全てのほ場を取り下げる場合は、提出不要です。 ・購入した苗は、購入するまでに苗に使われた資材もあわせて記入してください。不明な点は購入先へ照会してください。JAえちご中越から購入した苗の場合、別紙育苗情報のとおり記入してください。
	⑧「新潟県特別栽培農産物等認証制度」の栽培管理記録・認証通知・認証は場の一覧の写し 又は 有機JAS認定書及び認定ほ場一覧の写し		・環境保全型農業直接支払交付金の各取組計画ほ場と、新潟県特別栽培農産物認証または有機JAS認証ほ場が一致する場合、左記書類の提出により、「⑦生産記録」のうち「2 栽培管理」の記入を省略できます。 ・環境保全型農業直接支払交付金で「有機農業」を選択したほ場が全て有機JAS認定を受けているほ場の場合、左記書類の提出により、有機農業の「⑦生産記録」を全て省略できます。 ・認証ほ場一覧は、環境保全型農業直接支払交付金の対象ほ場がどこかわかるようにして提出してください。
	⑨取組状況のわかる写真 等 (ほ場番号や場所、撮影した日付がわかる様に撮影して下さい)		長期中干し、秋耕、冬期湛水、江の設置を選択した方は提出してください。
	⑩堆肥の伝票等の写し 又は堆肥の散布証明書の写し (10aあたり散布量のわかるもの)		JA牛ふん堆肥を使用した方は、散布申込書・購入伝票・散布証明書を提出してください。
堆肥 の 施用	⑪堆肥の原材料のわかる資料等の写し		JA牛ふん堆肥を使用した方は、事務局で取りまとめるため、提出不要です。
	⑫堆肥の成分証明書等の写し		JA牛ふん堆肥を使用した方は、事務局で取りまとめるため、提出不要です。
	⑬使用した資材の資材証明書等の写し		・資材証明書と交友伝票を提出してください。 ・有機農産物の日本農林規格別表1、2の肥料又は農薬であることがわかること。※2
有機 農業	※1 有機JAS認定書の写しで代替が可能 ※2 【重要】別表1に規定する「食品工場及び繊維工場からの農畜水産物由来の資材」、「と畜場又は水産加工場からの動物性産品由来の資材」、「パークたい肥」及び「草木灰」については、別表1の基準にかかわらず、その原料が天然物質であれば、化学的処理の実施の有無にかかわらず使用可能		
	⑭組替えDNA技術を利用していない 種子であることがわかる書類（種子の 購入伝票等）の写し		購入伝票、種子の保証書、栽培履歴が分かる書類を提出してください。
	※ 有機JAS認定書の写しで代替が可能		

冬期 湛水	⑮冬期湛水のほ場別湛水期間	農業者様 式6-7別紙	ほ場ごとに湛水開始・排水開始期間を記入してください。
	⑯【有機質肥料の施用あり・畦補強実施】または【有機質肥料の施用あり・畦補強未実施】を選択した方のみ 有機質肥料のカatalog等原材料がわかるもの、購入伝票（購入時期・量・金額がわかるもの）の写し		・【有機質肥料の施用あり・畦補強実施】または【有機質肥料の施用あり・畦補強未実施】を選択した方は、冬期湛水の直前か期間中に有機質肥料を購入・投入してください。 ・施用した肥料の購入金額の合計が「3,000円/10a」以上が対象です。金額が下回る場合、【有機肥料の施用なし】となります。 ・伝票がレシートの場合は、氏名が記入されている領収書や、購入に使用したカードの明細書を添付してください。
江の 設置	⑰生きものの調査の報告書	農業者様 式6-9	申請者の代表ほ場で、1回以上実施し、記入・提出してください。